

どの子ども地域の学校へ！公立高校へ！東部地区懇談会

連絡先・春日部市大場690-3

Tel 048(737)1489

Fax 048(736)7192

メール : waraji@muf.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://members.at.infoseek.co.jp/TOKOnews/>

## 速報 越谷・春日部市教委との話し合い

(詳しくは 9月10日(日)のおしゃべり会で.....別紙チラシをご覧ください)

前号で予告した越谷市教委(6月30日、越谷市教委とは8月21日にも少人数で再確認をしました)、春日部市教委(7月10日)との話し合いが行われました。越谷は、いま地元の通常学級在学中の子どもを持つ親が6人、特殊学級在学が1人、養護学校高等部在学が3人参加しました。春日部では、通常学級在学中の子供を持つ親が4人でした。そのほかどちらも大人の障害者やその地域生活の援助にかかわる人などが参加しました。近所の子供たちと楽しく学び、育っている状況の報告とあわせ、つぎのような課題も出されました。



越谷市役所

越谷の話し合いでは、かつて通常学級では「補助員」がほとんどいなかった時代に、学校側が腹をくくって共に学び育つことを担任はもちろん学校挙げて支えたころの体験が語られました。そして、いまの越谷では、その当時とくらべ、学校側が「補助員」をあてにしすぎるあまり「補助員」が来れないときはすぐ親の付き添いを求めてくるという現実がクローズアップされました。

いっぽう春日部の場合は、越谷市の「補助員」にあたる「支援員」が昨年まで5人だったのが、今年15人に増えたばかり。親の側から学校にその情報を伝えて自校に導入してもらった例もありました。また越谷市のように親の付き添いが増加しているとはいえませんが、一般の教員とは異なる「支援員」の立場や役割があいまいなことから、「支援員」がいても相変わらず親が付き添いから解放されないという例も一部見られます。このままでゆくと、やはり越谷と同じように障害のある子は「支援員」まかせという状況になり、「支援員」

がない場合は親の付き添いが強いられることになりかねないと思われました。



春日部市教育センター

親の付き添いが当然のことになってしまわないよう、基本的には学年、学校全体で受け止めてゆくこと、とくに付き添いがないければこの学校行事には参加させないと言ったりすることはあってはならないことを、あらためて市教委と確認しました。

両市教委とも、「本来は障害のある子もない子ども地域の通常の学級で共に育ち・共に学ぶことが大切である。現状ではそこで学ぶための理解や支援が整っているとは言い切れない状況もあるので、親子が望む場合には、特殊学級や盲・聾・養護学校も用意し、そこでの

教育を選択できるようにしている」という原則や、「障害のある子どもと障害のない子どもが、分け隔てられることなくともに学び育つことができるように、多様な支援方法を検討して障害のある子どもの地域の通常学級での学校生活をサポートする」方針については、引き続き確認されました。

しかし、実際のところ就学支援委員会では、「このレベルだと養護学校なんです、お母さんは養護学校に行かせたくないんですね」というように、検査の結果によって適切な就学先を判断することは相変わらず行われており、私達との間で確認している原則が徹底してはいないことも確認されました。この原則が不徹底なままでは、通常学級でのサポートが拡大しても付き添いが増えてゆくというおかしな事態がさらに進むことも考えられます。国、県レベルの法令や体制の見直しが急がれます。

# ノーマライゼーション教育を進めるつどい



～ 障害を理由に分け隔てられることなく、共に育ち学ぶ教育を求めて～

今国会では、与野党問わず多くの議員からの、共に学び育つ必要性を問う質問がなされ、大臣等の画期的な答弁につながりました。この答弁を、施行令改定作業をしている文科省に対し、より一層影響させるため、また、今国会の経過を皆さんと共に確認するために、以下の集会を企画しました。ふるってご参加下さい。

開催日時 2006年9月24日(日) 13:30～16:30

場所 埼玉会館3階会議室(3Cけやき) 参加費 500円

内容

経過と報告 木村俊彦(教育の欠格条項をなくす会)

あいさつ

小島敏男衆議院議員(自)  
埼玉県教育局(予定)



パネルディスカッション

- ・問題提起 「共育。共生と障害者自立支援法」 山下浩志(わらじの会)
- ・国会審議を踏まえて、各政党・会派から  
自民党、民主党、公明党、共産党、地方主権の会

会場からの発言

今後に向けて

国会での答弁内容を国に反映させるには、各県議会から、共に学ぶ教育体制を望む意見書を、国会に提出させる必要を感じています。そこで、集会に先立ち、意見書を出すよう、「(仮称)原則分離教育を規定している、学校教育法施行令改正を国に求める意見書提出の請願」を県議会に対して出す予定です。

【主催】

「ノーマライゼーション教育を進める集い」実行委員会

埼玉県手をつなぐ育成会、埼玉障害者自立生活協会、みんな一緒に普通学級へ埼玉連絡会、  
どの子ども地域の公立高校へ埼玉連絡会、教育の欠格条項をなくす会、その他

【連絡先】

教育の欠格条項をなくす会

(事務局: 黒須さち子方 TEL/FAX 048-481-7832 携帯 090-9817-8708)

# 請 願 書

紹介議員 ( )

## 1 件 名

「共に育ち学ぶための環境整備を求める」意見書の提出を求める請願

## 2 請願の趣旨

障害者基本法の精神を尊重し、以下の趣旨の意見書を政府に提出してください。

1. 分け隔てられることのない教育を原則とするため、学校教育法施行令の速やかな改正をすること。
2. 通常学級に在籍する障害のある児童。生徒が、共に育ち学ぶための人件費を含めた環境整備費について、特別支援教育の事業費に含めることができるようにすること。

## 3 理 由

平成 15 年 3 月に策定された「彩の国障害者プラン 21」では、策定の理念としてノーマライゼーションが盛り込まれ、ノーマライゼーションの理念の実現には、障害のあるなしに関わらず、こどもの頃から共に育ち、共に学ぶことが大切です。」と明記されました。

翌平成 16 年 5 月の障害者基本法の改正では、障害者差別禁止の理念がはじめて打ち出され、参議院の附帯決議では、「障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に育ち学ぶ教育を受けることのできる環境整備を行うこと」と、全会一致で可決しています。

また、平成 17 年 12 月中央教育審議会「特別支援教育を推進するためのあり方について」の答申で、「保護者の意思を尊重する、障害のある児童生徒の就学相談・指導の見直し」が盛り込まれました。

先の平成 18 年第 164 国会では、特別支援教育を盛り込んだ学校教育法改正案が可決されましたが、その審議に当たっては、与野党問わず、共に学ぶインクルーシブ教育について議論がされ、これを積極的に肯定する大臣答弁もされています。

世界的にも教育はインクルージョンの潮流にあり、国連障害者権利条約の制定へ向けて、「必要な支援は一般教育制度内で受けること」という議長草案がまとめられ、来年の批准に向けての作業が進んでいます。

しかし一方で、学校教育法施行令では、学校の措置については、「心身の故障のある児童・生徒」を分離する制度となっており、そのために、保護者が通常学級で学ぶことを希望しても、実現されない場合が多く、わずかに認定就学者として認めたものだけが通常学級で学べることになっています。因みに、わが県では、平成 17 年度市田雨就嵐高旨導委員会が「盲・聾・養護学校に就学させるべき者」と判断の後、小学校に入学した児童は 117 名ですが、認定就学者は 0 名です。

このような状況の中で、学校教育法施行令の一日も早い改正が急務となっており、その内容については、障害者の差別禁止の理念に貫かれたものでなければならぬと考えています。

一方、来年度からは、特別支援教育のための予算措置が盛り込まれる予定ですが、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に育ち学ぶための支援の方向性が明らかになっていません。

以上のような理由から、県議会として、障害のある子どもたちも分け隔てられることなく共に育ち学ぶ権利を保障し、そのための環境整備を政府に要請していただきたく、請願するものです。

上記のとおり請願いたします。

平成 18 年 9 月 日

請願者

社団法人埼玉県手をつなぐ育成会

社団法人埼玉障害者自立生活協会

みんな一緒に普通学級へ埼玉連絡会

どの子ども地域の公立高校へ埼玉連絡会

教育の欠格条項をなくす会

埼玉県議会議長 田島 敏包 様

# 養護学校義務化後4半世紀 社会はこんなにも分け隔てられた

## 8.30, 31 総合県交渉で明らかになった埼玉の現実 埼玉障害者市民ネットワークと埼玉県各部局の交渉の中から



「総合県交渉」とは「人は特殊教育と福祉によって生きるにあらず」というキャッチフレーズで、1989年から続けられている公開シンポジウムの対県交渉。県内各地の共育・共生、自立生活、共働・反差別などの活動をしている団体・個人が集まって要望書を作り、2日間にわたり県と話し合う。とかく障害者団体というと「障害の特性を理解せよ」とか「その子に合った教育を」、「福祉拡充」が通り相場。それに対し、ここでは通常学級、雇用施策、住宅施策、街づくりそのものを共に生きる視点でと提案する。福祉等の特別な分野をこえたさまざまな部局との交渉という意味で「総合」なのだ。

今年の総合県交渉では、左のグラフに見られるように、「職業指導」を目玉にしてきた養護学校高等部が充実したことで、特殊学級も含む特殊教育卒業後の就職者総数は、半数に減ってしまったという衝撃的な事実が明らかになりました。

その裏では、高等部卒業後の進路はますます福祉施設に集中しています。かつて特殊学級の担任たちが身近な地域を回り職場開拓をしてきたノウハウは、広域を対象とする養護学校では失われざるをえなかったからです。

小さなうちから障害を克服・軽減するための個別指導を強めてきた結果は、皮肉にも卒業生達がいっそう社会から分け隔てられただけでした。

障害のある人々やその家族等は、分けられた世界になじむことによって、ご近所や通りがかりの障害のない人々とぶつかったり手を借りたりしながら地域で生きてゆく体験を身につける機会を奪われ、自分達を「弱者」と感じ、特別な保障によらない限り生きてゆけないと思い込んでいきます。

同時に、そのことによって、障害のない人々

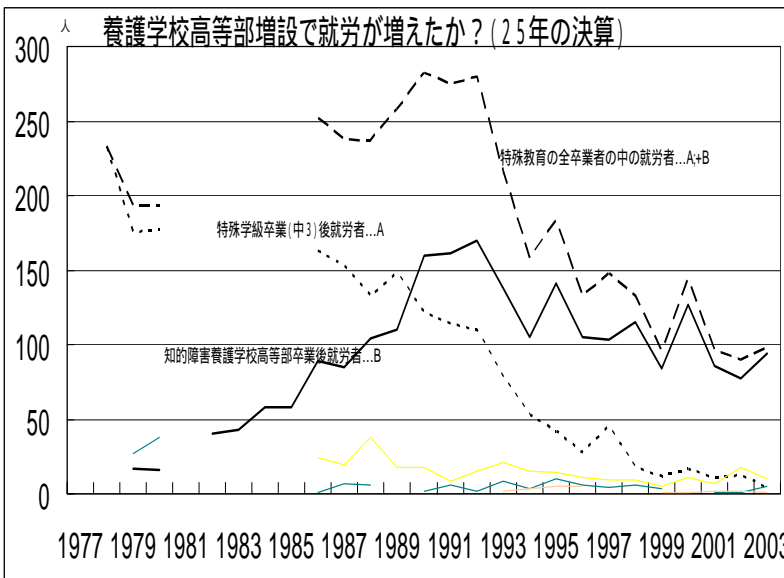
は、障害のある人々を共に生きる隣人として実感する機会を奪われてきました。基本的には、福祉の対象者として、自分ではなく資格をもった専門家だけが正しくかわることのできる存在なんだという意識が社会に定着しました。

1979年の養護学校義務化の年に養護学校に入学した子供たちが12年を経て高等部を卒業する頃から、地域の中に障害者と援助者だけからなる福祉の世界が拡大してゆきます。日本経済はバブルがはじけ、リストラが進行しますが、福祉は逆にバブルというべき様相となり、2003年の支援費制度で頂点に達します。

いっぽう、特殊教育卒業者の就職は減りますが、社会全体としては知的障害者の雇用は大きく進みます。それは雇用促進法が改正され、知的障害者を雇用率に算定し、トライアル雇用や短時間労働、ジョブコーチなど多くの支援策を作ったことによってです。これは「雇用のシルバーシート」といえます。その反面、かつてのような地縁・血縁を生かした地域での就労や自治体等での知的障害者職員採用はまるで進んでいません。

また、「バリアフリー」が流行語となり、駅にエレベーターができましたが、階段しかなかったころ乗客に手を借りて車いすで移動したノウハウが失われ、バリアフリー化されていない地域や職場には車いす使用者は前よりも見かけられませんが、公営住宅に身体だけでなく知的・精神の障害者も単身入居できることになりましたが、多くの自治体では「介助を要する者は不可」というまちがった説明を付けています。住宅担当者は介助のイメージを知りません。

ときあたかも障害者自立支援法が施行され、福祉バブルの時代に終止符が打たれようとしており、総合県交渉でも各地から切実な訴えがあいつぎました。ただ支援費制度に戻れというわけではありません。「自立」「就労」を特別な支援の問題として分けてきた過ちを踏まえ、通常学級、雇用施策、住宅施策、街づくりそのものを共に生きる視点で見直すべきなのです。





# 誰でも参加できるイベント情報 9 ~ 10月

TELは連絡先

- 9月 8日(金) 社団・ネットワーク合同事務局会議  
午後1時半 場所 浦和岸町公民館  
048-737-1489(埼玉障害者市民ネットワーク)
- 10日(日) TOKOおしゃべり会  
午前10時~ 場所 アシスト春日部  
048-737-1489(黄色い部屋)
- 11日(月) どの子ども地域の公立高校へ・埼玉連絡会事務局会議  
午後8時 南浦和・ぺんぎん広場  
048-866-3832(ぺんぎん広場)または048-737-1489
- 13日(水) わらじの会・おしゃべりしながら会報製本・発送作業  
午前10時半 場所 くらしセンター ベしみ  
048-737-1489(黄色い部屋)
- 14日(木) 職場参加セミナー  
午後1時 場所 越谷市就労支援センター  
048-967-2422(越谷市就労支援センター)
- 20日(水) 障害者の職場参加を語る会  
午前10時 職場参加ビューロー・世一緒  
048-964-1819(NPO法人職場をすすめる会)
- 21日(木) 埼玉県障害者施策推進協議会  
午後1時半(傍聴受付30分前~)埼玉会館  
問い合わせ 048-830-3312(埼玉県障害者福祉課)
- 23日(土) 市民福祉講座 「はたらくを知る」場所・時間未定  
048-738-4593(CILわらじ総合協議会)
- 24日(日) 「ノーマライゼーション教育を進める集い」  
~障害を理由に分け隔てられることなく、共に育ち学ぶ教育を求めて~  
午後1時半~4時半 場所 埼玉会館  
048-481-7832(教育の欠格条項をなくす会)
- 28日(木) 共に働くまちを拓く勉強会(話し手:小川・小松崎)  
午後6時半 越谷市中央市民会館5階  
048-964-1819(NPO法人職場をすすめる会)
- 10月 21日(土) 高校入学学習会  
午後1時半~4時半 場所 川越西文化会館  
048-737-1489(どの子ども地域の公立高校へ埼玉連絡会)
- 22日(日) 交通アクセス in ふじみ野  
県内各地から交通機関を使ってふじみ野市へ集合  
時間・集合場所未定  
048-737-1489(埼玉障害者市民ネットワーク)
- 11月 4日(土) わらじの会 大バザー  
午前11時~ 場所 北越谷駅前広場(予定)  
048-738-4593(CILわらじ総合協議会)



11月 4日(土) わらじの会 大バザー

午前 11 時 ~

場所 北越谷駅前広場 (予定)

048-738-4593 ( C I L わらじ総合協議会 )